

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【江戸川区】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- (1) 江戸川区教育委員会事務局 教育指導課
 - ・日本語教育担当指導主事
 - ・事務係日本語指導員担当
- (2) 江戸川区教育委員会事務局 学務課
 - ・入学前にはんご広場担当

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 日本語教育連絡協議会の開催(年3回)
- (2) 「児童生徒の拠点校」として、日本語学級(通級学級)を設置(小学校4校、中学校2校)
- (3) 児童・生徒一人一人の実態を捉えるための「特別の教育課程」の作成、「特別の教育課程」及び個別の指導計画に基づく計画的・継続的な指導及び年間3回実施する日本語教育連絡協議会における講師による指導・助言
- (4) 日本語教育連絡協議会において、実践の概要や成果等を発信するとともに日本語学級設置校が「日本語学級だより」を発行し、実践の概要や成果等について通級児童・生徒の在籍する学校へ発信
- (6) 区立小学校に入学予定の外国にルーツを持つ児童がより充実した学校生活を送れるよう、日本語及び学校生活に必要な知識の習得を目指し、指導を実施
- (10) 日本語での意思疎通が困難な児童・生徒に対して、その母語が分かる日本語指導員が初期指導を実施

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

【成果】

- (1) 日本語学級担当教員の指導・支援の質の向上及び在籍学級における支援の質の向上
- (2) 日本語が不十分な児童・生徒に対して、一人一人の実態に応じ、日本語の習得を目的とする授業を行うことにより、通常の教科についての学習理解及び生活習慣の習得を図ることができた。
- (3) 「特別の教育課程」実施のためのカリキュラムマネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画の立案ができた。
- (4) 通級児童・生徒の在籍する学校の教員のみでなく、区内全小・中学校の教職員に、広く情報を発信することができ、様々な取組について共有することができた。
- (6) 区内の小学校を会場にすることにより、入学後のイメージがより鮮明となり、入学に不安を抱える児童・保護者の不安を払拭することができた。
- (10) 日本語での意思疎通が困難な児童・生徒に対して、その母語が分かる日本語指導員が初期指導を行うことができた

【課題】

- (1) 増加する外国籍児童・生徒への日本語指導を質・量ともに充実させていくこと
- (2) 日本語指導が必要な児童・生徒について、保護者の送迎が必要とされる小学校の日本語学級通級数が少ないこと
- (3) 日本語学級や日本語指導員による指導だけでなく、在籍学級で個別の指導計画を基にした指導を充実していくこと
- (4) 通級児童・生徒の在籍していない学校の関心が高くないこと
- (6) 日本語講師養成機関の養成講座受講生への公募で講師を募っている。毎年講師の人数が変動するため、安定

した指導者の確保すること
(10)日本語指導員を希望する学校があっても、日本語での意思疎通が困難な児童・生徒の母語が分かる日本語指導員が見つからず、配置に時間を要してしまうことがあった。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(429人 59校)	(107人 26校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(107人 35校)	(52人 16校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語教育連絡協議会において、教材や指導方法等、更なる情報共有と指導技術の向上を図る機会の創出を検討していく。
- ・地域バランス等を考慮しつつ、日本語学級の新規設置を検討していく。
- ・在籍学級で個別の指導計画を基にした指導を充実していく。
- ・教育委員会が「指導課だより」を発行し、実践の概要や成果等について全小・中学校へ発信していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになってしまい支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。